

## 今回制度化に至るまでの背景

### 実質的違法性阻却通知

H15年7月 「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」  
（医政発第0717001号厚生労働省医政局長通知）

H16年10月 「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」  
（医政発第1020008号厚生労働省医政局長通知）

H17年3月 「在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて」  
（医政発第0324006号厚生労働省医政局長通知）

H22年4月 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」  
（医政発0401第17号厚生労働省医政局長通知）

### 規制改革・総理指示等

H22年3月 「チーム医療の推進について」（チーム医療の推進に関する検討会報告）

H22年4月 「新成長戦略」等（閣議決定）

H22年9月 「介護・看護人材の確保と活用について」（総理指示）

### 検討会～法案提出

H22年7月～H23年7月 「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」  
※12月13日：「中間まとめ」

H23年4月5日 「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」法案提出  
※第177回通常国会

H23年6月22日：法律公布